

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	細川町 (大二谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	52.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	52.3 ha
② 田の面積	21.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	30.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	16.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.6 ha
(備考) 規模拡大意向 a () ※()内は目標地図上の表示	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・主な栽培品目は、水稲と果樹(ぶどう)である。農家数は25戸で、内、23戸が水稲経営を、8戸がぶどう経営を行っている。

・25戸が水稲の基幹全作業を担う大二谷農業生産組合機械利用部の構成員で、育苗、耕耘、田植え、収穫、乾燥調製を受託している。

・ぶどうの生産販売では、同組合ぶどう部会が組織されているが、高齢化等により規模の縮小が進んでいる。担い手の多くは自身が管理している規模で手いっぱいのため、拡大の余地がない状況で、ぶどうの樹を伐採したり、棚を除去する農家もいる。

・空きぶどう園で、新規就農者がぶどう栽培を引き継ぎ、栽培を開始した。

・普通畑では、コープエコファームや地区内農家、地区外農家が借り受け、施設野菜や露地野菜、ハウスいちごを生産している。

・意向調査回答者24名の内、12名(50%)が65歳以上と高齢化が進み、10年後、3名が規模縮小、3名が離農の意向を持っている。

・近年、水田、ぶどう園とも遊休農地が散見されるようになっており、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用についての検討が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稲栽培は、引き続き、酒米「山田錦」を主要品種としつつ、食用米(小粒)はキヌヒカリとする。さらに、地域ブランド品である「ぶどう」生産に取り組む。
・今後も機械利用部による作業受託を継続しつつ、水田で空き農地が発生した場合は、隣接栽培農家や規模拡大志向農家があれば農地集積を進める。
・機械利用部の組織運営の体制強化に向け法人化を検討する。また、若手農業後継者に対し、大型特殊免許の取得を進めるとともに、機械作業にも慣れてもらいながらオペレーターとして将来の担い手を育成する。
・作業の効率化を図るため、機械更新の際にはスマート機器の導入をすすめる。
・空きぶどう園が発生した場合は、新規就農者の受け入れに向け、ぶどう部会としての受け入れルールや体制づくりを行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

水田では、農家の高齢化が進む中、家族内で担い手が確保できるよう努力する。しかし、家族内で担い手が確保できず、営農が困難な場合は農地バンクへの貸し付けを進め、地区内の規模拡大志向農家など意欲ある農家への集積を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	22 %	将来の目標とする集積率	27 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現在は、コープエコファームによる普通畑利用で団地化が図られている。水田、ぶどう園は、個別に農地利用を行っているため、団地化は図られていない。今後、規模拡大を目指す農家が出てきた場合は、農地の集団化により作業効率の向上を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農業委員、農地利用最適化推進委員と調整し、担い手を中心に農地バンクを通じた集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

普通畑においては、コープエコファームが中間管理事業制度を活用し利用権設定を行っている。水田、ぶどう畑については、地区農家に制度の周知を行いながら、現在の利用権設定や規模縮小・離農に伴う権利設定は、中間管理事業を活用するよう誘導する。

(3) 基盤整備事業への取組

ほ場整備はすでに完了している。
営農の中で課題となっている畦畔や法面管理がしやすいように、崩れている箇所の整備や、ラジコン草刈機が入りやすいよう傾斜を緩やかにするなど法面の再整備を検討する。また、老朽化しているパイプラインの再整備を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

大二谷集落において、新規就農者等就農を希望する者がある場合は、地域な貴重な担い手として受け入れるルールを作り、三木市や加西農業改良普及センター、JA兵庫みらいとも連携し、多様な担い手確保に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

良質な山田錦生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除について、引き続き、JA兵庫みらいに無人防除を委託する。また、機械利用部はサービス事業体として、個別の経営を支えており、オペレーターを確保し組合による作業受委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
③今後、機械利用部の機械更新の際には、オペレーターの作業負担軽減や新規オペレーターの確保、作業の省力化を図るため、スマート機器の導入を進める。
⑦多面的機能支払交付金等の活用により、農地、水路、法面等の保全をすすめ、継続的な農業生産や快適な住環境づくりに取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり								
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
		育苗、耕耘、田植え、収穫 乾燥調製	水稻
		病虫害防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稲	0.13 ha	ha		0.00 ha	ha	3	
利用者			0.00			0.00		4	
利用者		水稲	1.57 ha	ha	水稲	0.84 ha	ha	5	
利用者		水稲	0.31 ha	ha	水稲	0.14 ha	ha	6	
利用者		水稲	1.55 ha	ha	水稲	1.20 ha	ha	7	
利用者		水稲	2.72 ha	ha	水稲	1.24 ha	ha	8	
利用者		水稲果樹	1.62 ha	ha	水稲果樹	1.62 ha	ha	9	
利用者		水稲	2.69 ha	ha	水稲	2.69 ha	ha	13	
利用者		水稲	2.48 ha	ha	水稲	1.44 ha	ha	15	
利用者		水稲	2.28 ha	ha	水稲	2.28 ha	ha	16	
利用者		水稲	1.93 ha	ha	水稲	1.93 ha	ha	20	
利用者		水稲	0.69 ha	ha	水稲	0.69 ha	ha	21	
利用者			0.05 ha	ha		0.05 ha	ha	22	
利用者		水稲	0.88 ha	ha	水稲	0.88 ha	ha	26	
利用者		水稲	0.14 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	30	
利用者		水稲	0.70 ha	ha	水稲	0.70 ha	ha	33	
利用者		水稲果樹	2.23 ha	ha		0.00 ha	ha	34	
利用者		水稲露地野菜果樹	1.19 ha	ha	水稲露地野菜果樹	1.17 ha	ha	36	
利用者		水稲果樹	1.47 ha	ha	水稲果樹	0.53 ha	ha	37	
認農		露地野菜ハウス野菜	6.81 ha	ha	露地野菜ハウス野菜	6.05 ha	ha	38	
利用者		水稲	1.46 ha	ha	水稲	1.46 ha	ha	39	
利用者		露地野菜ハウス野菜	0.28 ha	ha	露地野菜ハウス野菜	0.28 ha	ha	40	
認農		露地野菜ハウス野菜	0.84 ha	ha	露地野菜ハウス野菜	0.84 ha	ha	44	
認農		露地野菜ハウス野菜	0.88 ha	ha	露地野菜ハウス野菜	0.88 ha	ha	45	
認農		露地野菜ハウス野菜	1.28 ha	ha	露地野菜ハウス野菜	1.28 ha	ha	46	
利用者		露地野菜ハウス野菜	0.11 ha	ha	露地野菜ハウス野菜	0.11 ha	ha	47	
認農		露地野菜ハウス野菜	1.28 ha	ha	露地野菜ハウス野菜	1.28 ha	ha	48	
認農		露地野菜ハウス野菜	0.49 ha	ha	露地野菜ハウス野菜	0.49 ha	ha	49	
利用者		ハウス野菜	0.52 ha	ha	ハウス野菜	0.52 ha	ha	50	
利用者			0.00 ha	ha	果樹	1.03 ha	ha	58	
認就			0.00 ha	ha	露地野菜	0.77 ha	ha	59	
利用者		水稲	2.29 ha	ha	水稲	2.29 ha	ha	102	
利用者		水稲	1.59 ha	ha	水稲	0.54 ha	ha	103	
利用者		水稲露地野菜果樹	1.12 ha	ha	水稲露地野菜果樹	1.12 ha	ha	124	
利用者		水稲露地野菜果樹	2.28 ha	ha	水稲露地野菜果樹	1.24 ha	ha	129	
利用者		水稲	0.47 ha	ha	水稲	0.47 ha	ha	131	
利用者		水稲露地野菜ハウス野菜	1.42 ha	ha	水稲露地野菜ハウス野菜	1.42 ha	ha	148	
計			47.75 ha	0 ha		39.52 ha	0 ha		